

令和7年度第10回理事会議事録

議事録作成者：事務局長 松谷昌典

1 日 時：令和7年12月12日（金） 19：00～21：00

2 場 所：公益社団法人日本パワーリフティング協会 本部事務局
〒678-0239 兵庫県赤穂市加里屋98-16

3 出席者（敬称略、順不同）：

【理事】古城資久、三浦重則、高井隆義、実島可斉、杉本好二、田中彰子、
小野琢司、福島政幸、太田宏暁、芦崎高志、鈴木光、野上広志、
寺門浩之、菅生桃子

※理事総数：15名、本日の出席理事14名

※小塩康祐は都合により欠席

【監事】石原美穂

※監事総数：2名、本日の出席監事1名

※安原 徹は都合により欠席

【陪席】二宮正晴（技術委員長）

佐々木陽一（国際副委員長）

篠原孝志（広報委員長）

松谷昌典（事務局長）

理事の古城資久、三浦重則、高井隆義、実島可斉、杉本好二、田中彰子、小野琢司、
福島政幸、太田宏暁、芦崎高志、鈴木光、野上広志、寺門浩之、菅生桃子、監事の石
原美穂は電話会議システムを利用することによりこの会議に出席し、質疑・決議を行
った。

4 開 会

定刻、古城資久会長（代表理事）が理事会運営規程により議長となり、電話会議システム
により出席者の音声の伝達がスムーズであり、質疑応答に支障がないこと、及び定足数を
充足していることを確認したうえで、本理事会を開催する旨を述べ、議案の審議に入った。

5 議 長 古城資久

6 議 事

第1号議案：規程類改訂及び新規制定承認の件

（1）「加盟団体規程」改訂案承認の件

加盟団体規程改訂案が議場に諮られた、第5条に都道府県協会役員の資格要
件として住居地、勤務地、通学先、又は所属団体を有する者であること、こ
れに該当しない場合は代表者間の推薦と承諾を必要とする旨の規定を追記し

た。あわせて、その他文言の整理を行なった改訂案が議場に諮られ、審議の結果、出席理事全員一致で承認された。

(2) 「選手及び所属団体登録規程」改訂案承認の件

選手及び所属団体登録規程の改訂案が議場に諮られた。主な内容は、第2条第3項第1号において所属団体を登録先とする条件として「月1回以上の利用実態」を追記すること、及び第2条第6項に都道府県協会主催公認大会の出場者を原則として登録都道府県に限定し、例外時に代表者の承諾を求める規定を設けることである。審議の過程で、第2条第6項「大会出場者の限定」については現状、都道府県間でのオープン参加の実態が相当数あり、都度の承認手続きは困難であるとの意見が出された。検討の結果、第2条第6項の追記は見送り、その他の改訂事項について出席理事全員一致で承認された。なお、本規程の施行は令和9年3月1日からとし、周知期間を十分設けるものとする。

(3) 「パワーリフティング関係者のためのSNS利用ガイドライン」新規制定承認の件

SNS上の関係者間トラブルに起因する通報窓口の利用が相次いでいる状況を鑑み、本協会の方針を明確にするため、本ガイドライン案が議場に諮られた。内容は、個人によるSNS利用は自己責任であることを原則とし、名誉毀損、誹謗中傷、侮辱等を禁止事項として定め、トラブル発生時の対応指針を整備するものである。あわせて、SNS上の個人的なトラブルについては本協会の通報窓口の取扱範囲外であることも明示された。審議の結果、出席理事全員一致で原案通り承認された。

(4) 試合会場における個人撮影及びSNS等投稿ガイドライン

試合会場における個人撮影及びSNS等投稿ガイドラインについて議場に諮られた。従来、業者の撮影は承認制としていたが、近年の個人撮影によるSNS投稿のための申請増加を鑑み、新たにガイドラインを策定した。本ガイドラインは、個人的な撮影を原則自由とし、禁止事項に抵触しない限り自由にSNS等への投稿も認める内容である。あわせて、各種権利に関する重要事項や本協会の免責事項についても規定している。審議の結果、出席理事全員一致で原案通り承認された。なお、本規程の施行は令和8年4月1日よりとし、周知期間を設けるものとする。

(5) 「ドーピング防止規程」改訂案の承認

簡易検査の導入に伴い、検査の受検を大会出場要件として追加する改訂案が議場に諮られた。簡易検査は、①規程への明記、②大会要綱への記載、③同意書の取得という3段階の手続きにより、検査実施の根拠を整備するものである。審議の結果、同意書は出場者全員から確実に取得することを確認した上で、出席理事全員一致で承認された。

第2号議案:事務局および広報委員会用パソコン購入の件

事務局より、会計ソフト等を稼働させているパソコンの老朽化に伴う起動不良等が報告され、更新の必要性が提示された。あわせて、現在は委員の私物を使用している広報委員会の動画編集・ライブ配信環境を改善するため、専用パソコンの新規導入が提案された。購入案の内容は以下の通り。

- ・事務局用：富士通 UR 174,797 円（Office ソフトを含む）
- ・広報委員会用：IIYAMA 192,640 円（Office ソフト無）

選定にあたっては、用途に見合うスペックの機種を比較検討し、市場価格において安価で適正な製品を選択した旨の説明があった。審議の結果、出席理事全員一致で購入案が承認された。

第3号議案：東アジア・東南アジア地域合同パワーリフティング・ベンチプレス選手権派遣について

令和8年3月26日から30日にかけて中国海南省で開催されるアジア連盟主催の新規大会について、選手派遣案が議場に諮られた。中国への入国は現在査証免除の対象となっている一方、社会情勢の不安定化が懸念される。現時点の外務省海外安全情報は「レベル安全」であるが、今後の情勢変化により派遣が困難になる可能性も考慮し、以下の対応をとることが確認された。

- （1）他競技団体の派遣動向の調査、および上海在住の学連関係者への現地状況の確認を行う。
- （2）万が一の事態に備え、キャンセル可能なフライトを手配する。
- （3）情勢悪化による派遣中止の可能性があることを前提に選手募集を行う。

以上の安全対策を講じることを条件に審議した結果、出席理事全員一致で派遣案が承認された。

第4号議案：賛助会員入会承認の件

北海道に拠点を置く「合同会社 Power life」より、賛助会員への入会申し込みがあった旨、財務委員会より報告がなされた。同社はトレーニング関連用品の販売およびイベント開催を主事業とする法人であり、インターネットを通じた高い情報発信力を有している点などが紹介され、本協会の活動への寄与が期待されるとして議場に諮られた。審議の結果、出席理事全員一致で承認された。

第5号議案：学生パワーリフティング選手権大会（フルギア）の開催および選考方法の件

11月7日の理事会において、学生連盟による単独開催が困難であることから「日本グランプリ」への併催を一度決議したが、参加者数の見込み等を再検討した結果、例年5月開催の「全日本パワーリフティング選手権大会」へ併催する案がより優位であるとの提案がなされた。

- （1）併催の変更：今後は全日本パワーリフティング選手権大会に学生大会を併設する。
- （2）次年度の特例選考：令和8年5月開催のアジア学生カップ（ギア）については、ランキング制度（学生大会の記録およびフルギア大会の経験）に基づき学生連盟にて選考を行う。
- （3）令和9年度以降：全日本パワーリフティング選手権大会（学生）の結果に基づき選考を行う。なお、標準記録については技術委員会において設定する。

審議の結果、上記提案は出席理事全員一致で承認された。

第6号議案：アンチドーピング講習会開催の承認

12月20日に開催される東京都パワーリフティング協会主催大会（世田谷ベンチプレス選手権大会）において、併せて実施されるアンチドーピング講習会について議場に諮られた。本講習会は、本協会の鈴木光理事が講師を務め、大会参加者等を対象に実施されたものである。審議の結果、当該講習会の開催について出席理事全員一致で承認された。

第7号議案：理事への謝金支払いについて

事務局より、スポーツ振興くじ助成事業によるアンチドーピング講習会の講師謝金支払いについて提案がなされた。本件は鈴木理事が講師を担当したことによる支払いであるため、同理事を議決に加わらないものとして審議を行った。結果、鈴木理事を除く出席理事全員一致で原案通り承認された。

第8号議案：アンチドーピング計画の承認

令和8年度アンチドーピング計画案が議場に諮られた。WEBでの月次講習会及び全国大会での対面講習会について定めた内容である。審議の結果、出席理事全員一致で承認された。なお、本機関決定をもってJADAおよび日本スポーツ振興センターへ年次計画の提出をするものとする。

報告事項：（1）スポーツインテグリティ、スポーツとSDGsのかかわり動画視聴

日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ助成事業の申請にあたり、動画視聴および誓約書の提出が義務付けられている旨、事務局より報告があった。これに基づき、本理事会において「スポーツインテグリティ」および「スポーツとSDGsのかかわり」に関する2本の動画を視聴した。

（2）2027年世界サブジュニアジュニアオープンパワーリフティング選手権大会（北九州市）の進捗について

IPFより開催承認の連絡を受け、北九州市との連携を深めていること報告がなされた。

（3）ブロック連絡協議会実施報告の件

組織委員会より、11月26日に開催されたブロック連絡協議会の内容について報告がなされた。協議会では、各地域間での意見交換やアンケート結果の共有が行われたほか、都道府県協会の法人化、都道府県スポーツ協会への加盟、およびガバナンスコードへの適合の必要性について確認がなされた。また、これらを実現する上での具体的な課題についても活発な議論が行われた旨、報告があった。

（4）次回理事会

令和8年3月13日（金）19時から開催予定

以上をもって、電話会議システムを用いた本理事会は、終始異状なく全議案の審議を終了したので、議長は21：00に閉会を宣言した。

上記の議決を明確にするため、出席会長（代表理事）及び監事が次に署名又は記名押印する。

令和7年12月12日

公益社団法人日本パワーリフティング協会理事会

会 長
(代表理事)

古城 寛久 

監 事

石原 美保 